

中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）取得に関する科目（4回生用）
英語英米文学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学入門Ⅰ	2				○								英語学
	英語学入門Ⅱ	2					○							
	英語史Ⅰ			2				○						
	英語史Ⅱ			2					○					
	英語圏文学Ⅰ	2								○				英語文学
	英語圏文学Ⅱ	2								○				
	ReadingⅠ	1					○							英語コミュニケーション
	ReadingⅡ	1					○							
	Basic WritingⅠ	1					○							
	Basic WritingⅡ	1						○						
	Speaking & ListeningⅠ	1					○							
	Speaking & ListeningⅡ	1						○						
	Advanced English SeminarⅠ	2								○				
	Advanced English SeminarⅡ	2									○			
	Oral PresentationⅢ	1									○			
	Oral PresentationⅣ	1									○			
	イギリス文化研究	2								○				異文化理解
アメリカ文化研究	2									○				
英語科指導法Ⅰ	2							○					各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	
英語科指導法Ⅱ	2								○					
英語科指導法Ⅲ	2			高免選択						○				
英語科指導法Ⅳ	2			高免選択							○			
	中免 32単位以上 高免 28単位以上												中免28単位 } (最低修 高免24単位 } 得単位)	

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	道德教育の理論と指導法			2	中免取得要件単位には含まない							○		大学が独自に設定する科目
	学校観察実習A			2				○	○					
	学校観察実習B			2						○	○			
	学校観察実習C			2								○	○	
	介護等体験	1			高免選択				○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて中免4単位以上、高免12単位以上修得すること。													
	中免 4単位以上 高免 12単位以上												中免4単位 } (最低修 高免12単位 } 得単位)	

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2						○						教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2					○							
	教育の制度と経営	2						○						
	教育心理学	2							○					
	特別支援教育	2							○					
	教育課程論	2									○			
	道德教育の理論と指導法	2			高免取得要件単位には含まない							○		道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	総合的な学習の時間の指導法	2						○						
	特別活動の指導法	2									○			
	教育の方法及び技術	2								○				
	生徒・進路指導論	2				進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。						○		教育実践に関する科目
	教育相談	2									○	※		
	教育実習指導	1			事前・事後指導							○		
	教育実習A		2		高免のみ取得する場合								○	
教育実習B	4											○		
教育実習C			2	(編入生用)								○		
教職実践演習(中・高)	2											○		
	中免 31単位 高免 27単位以上												中免27単位 } (最低修 高免23単位 } 得単位)	

※印 令和5年度は後期開講

*教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法(2単位)」「基礎トレーニング(1単位)」「スポーツと健康の科学(2単位)」「外国語コミュニケーションⅠ(1単位)」「外国語コミュニケーションⅡ(1単位)」「情報Ⅰ(2単位)」は必修。

*「教育実習」は、中免のみ取得する者及び中免と高免の両方を取得する者は「教育実習B(4単位)」を、高免のみ取得する者は「教育実習A(2単位)」を履修すること。

*「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。